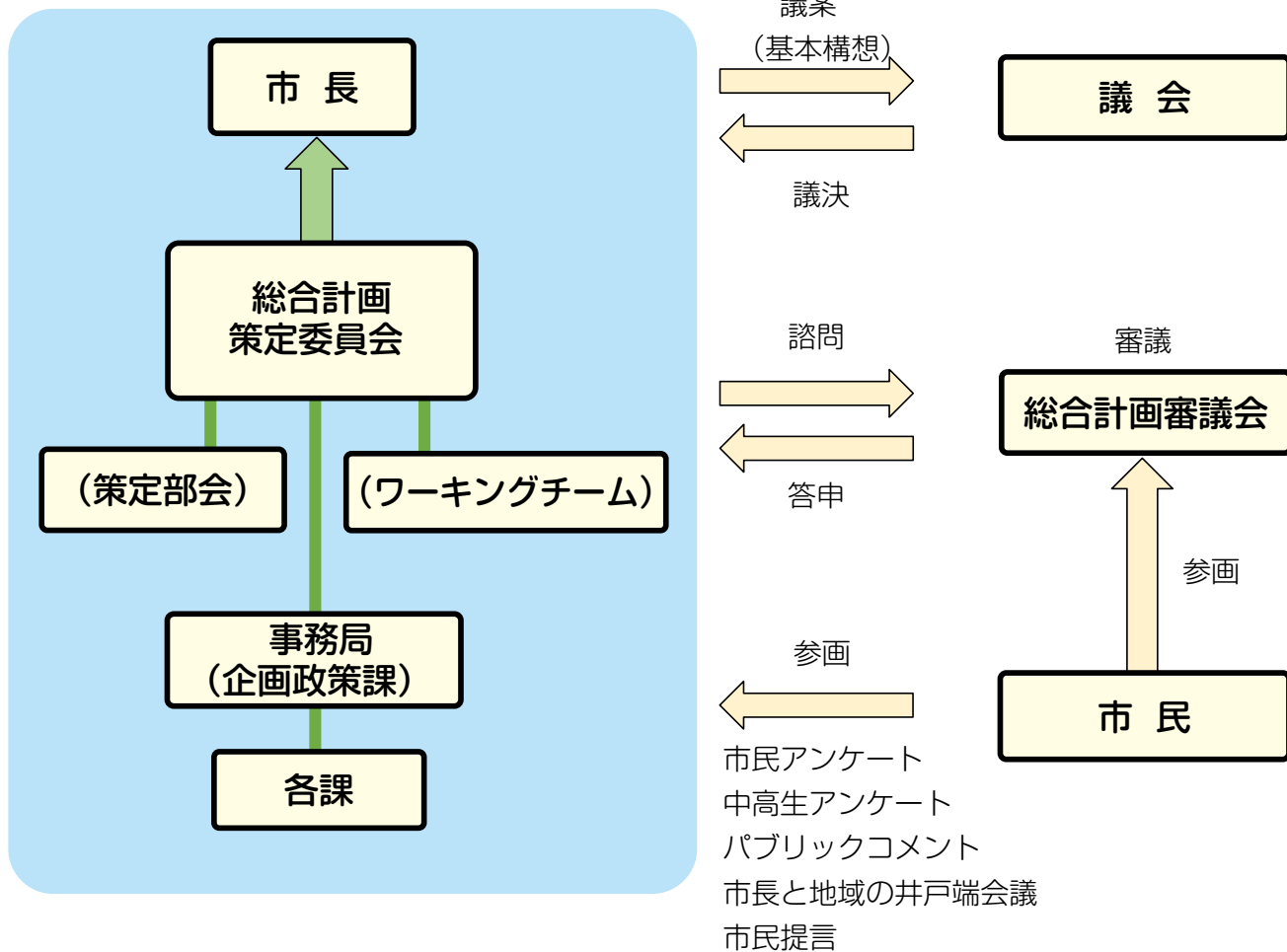


資料編

参 ● 考
資 ● 料



1 策定体制図



答申書手交式



下松市総合計画審議会

2 策定経緯

年 月 日	事 項
令和元年 7月 23日	公募型プロポーザル方式による業者選定プレゼンテーションの実施
7月 30日	アルファ社会科学株式会社と業務委託契約
10月 17日	第 1 回総合計画策定委員会
11月 5日～11月 18日	まちづくり市民アンケート及び中学生・高校生アンケートの実施
令和 2年 1月 31日	第 2 回総合計画策定委員会
3月	まちづくり市民アンケート結果報告書の公表
3月 18日	第 3 回総合計画策定委員会
5月 18日	第 1 回総合計画審議会（書面審議・諮問）
5月 21日	第 4 回総合計画策定委員会
6月 15日～7月 6日	基本構想（案）に関するパブリックコメント実施
7月 30日	第 2 回総合計画審議会
9月 14日～9月 28日	基本構想審査特別委員会による審議（計 3 回開催）
9月 25日	第 3 回総合計画審議会
10月 5日	基本構想の議決
10月 21日	第 5 回総合計画策定委員会
11月 12日	第 4 回総合計画審議会
11月 13日～12月 4日	前期基本計画（案）に関するパブリックコメント実施
12月 15日	第 6 回総合計画策定委員会
12月 23日	第 5 回総合計画審議会
12月 25日	答申書手交式

3 下松市総合計画審議会委員名簿

○会長（敬称略）

No	氏名	分野	所属等	役職
1	市川 正紀	健康福祉	下松市社会福祉協議会	会長
2	伊藤 信弘	健康福祉	下松市民生児童委員協議会	会長
3	藤田 萬喜子	健康福祉	下松市更生保護女性会	会長
4	六反 弘道	健康福祉	シニアクラブ下松	会長
5	伊藤 三奈	健康福祉	山口県保育協会下松支部	副支部長
6	宮本 正樹	健康福祉	一般社団法人下松医師会（～ R2.5.14）	会長
7	山下 弘巳	健康福祉	一般社団法人下松医師会（R2.5.15～）	会長
8	手嶋 康代	健康福祉	下松市保健推進員連絡協議会	会長
9	清木 健一	生活環境	下松市快適環境づくり推進協議会	会長
10	原田 美保子	生活環境	下松消費者連絡会	会長
11	近藤 政司	産業経済	下松市農業委員会	農業委員
12	安野 政行	産業経済	下松商工会議所	専務理事
13	藤田 典敬	教育文化	下松市コミュニティ・スクール推進協議会	会長
14	田中 結花里	教育文化	下松市小中学校 PTA 連合会・母親委員会	代表
15	古田 尊子	教育文化	下松市連合婦人会	会長
16	福永 學	教育文化	下松市文化協会	会長
17	田中 豊	市民協働	下松市自治会連合会	会長
18	河野 利男	市民協働	下松市自治会連合会	副会長
19	林 孝昭	市民協働	下松市自治会連合会	副会長
20	設楽 健治	市民協働	下松市スポーツ協会	理事長
21	三池 孝道	市民協働	下松市観光協会	理事
22	藤田 素子	市民協働	エフエム周南株式会社	取締役局長
23	○宮脇 敏哉	市民協働	徳山大学	教授
24	小島 玉江	公募		
25	原 卓也	公募		
26	武居 桜子	公募		

▶任期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 下松市総合計画審議会条例

下松市総合計画審議会条例

[昭和 42 年 3 月 28 日条例第 14 号]

(設置及び所掌事項)

第1条 市長の諮問に応じ、下松市総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行なわせるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、下松市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員)

第3条 委員の任期は、下松市総合計画の策定が終了する日までとする。ただし、委員が任命されたときの要件を欠くにいたったときは、その委員は、委員の職を失うものとする。

2 委員に欠員が生じたときは、補充することができる。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長の任期は、委員の任期による。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(部会)

第5条 審議会に必要な応じて部会を設置することができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によって定める。
- 4 部会に関し必要な事項は、審議会が定める。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に市長が定める。

5 下松市総合計画(案)について(諮問)

下松企第81号
令和2年5月18日

下松市総合計画審議会
会長 宮脇敏哉様

下松市長 國井益雄

下松市総合計画(案)について(諮問)

下松市総合計画(案)を策定するにあたり、下松市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



下松市総合計画審議会へ諮問

6 下松市総合計画(案)について(答申)

令和2年12月25日

下松市長 國井益雄様

下松市総合計画審議会
会長 宮脇敏哉

下松市総合計画(案)について(答申)

令和2年5月18日付け下松企第81号で諮問のありました下松市総合計画(案)について、当審議会で慎重に審議した結果、本計画は、公共福祉の向上に寄与するものと認め、市政運営の基本的な指針として妥当であるとの結論を得ましたので、その旨答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の意見に留意されるよう要望いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政見通しを踏まえ、選択と集中の観点で健全な行財政運営に努めていただきたい。
また、計画の進行にあたっては、目標指標等の達成に向けて、事業評価などを実施し、適宜、施策の見直しを行っていただきたい。
- 2 激甚化する自然災害や目まぐるしく変化する社会環境の中、誰もが「安全安心」に暮らすことができるよう、市民生活に直結する防災対策をはじめ感染症対策、福祉・教育施策やインフラ整備等を重点的に取り組んでいただきたい。
- 3 市民参加と協働による「オール下松」のまちづくりの前提として、次代を担う人材育成、様々な媒体を活用した行政情報の共有、「市長と地域の井戸端会議」のような市民の意見に耳を傾ける機会を強化していただきたい。
- 4 少子高齢化による人口減少、ICTやAIなどの技術革新、グローバル化や多文化共生の進展等の時代環境を先読みするとともに、地方創生による地域力や産業力の活性化に向けた新たな事業にも積極的に取り組んでいただきたい。
- 5 文化、観光、スポーツ等を融合した施策の展開により、下松固有の地域資源を発掘し有効活用することで、さらに「下松の魅力」に磨きをかけ、未来につながるまちづくりに取り組んでいただきたい。
- 6 下松市の目指す将来都市像「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」を市民が実感でき、「住みたい」「住んで良かった」とふるさとに誇りと愛着(くだまつ愛)を持てる市政の推進に努めていただきたい。

7 目標指標一覧

分野・政策・基本施策	現況値		目標値 (令和7年度)	説明
	指標名	年度等		
1 健康福祉				
1 健康づくりと保健・医療の充実				
1 健康づくりの推進				
健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	平成30年度	男性79.47歳 女性83.98歳	延伸する	県健康増進課
健康状態が「よい」と回答した人の割合	平成29年度	55.9%	60.0%	健康づくりに関する県民意識調査「よい」「まあよい」と答えた人の割合
2 地域医療の充実				
休日の救急医療体制の提供		整備済	維持	
3 医療保険の安定運営				
国民健康保険特定健康診査受診率	令和元年度	33.1%	60.0%	
2 多様な福祉の充実				
1 福祉意識の醸成と環境づくり				
ヘルプマークの交付者数	令和元年度	30人	150人	ヘルプマークの延べ交付者数
地域活動への参加状況	令和2年度	81.1%	90.0%	地域福祉計画・市民アンケート
2 人材の育成と団体の活動支援				
手話奉仕員養成講座の受講修了者数	令和元年度	6人	10人	手話奉仕員養成講座の受講修了者数
介護支援ボランティアポイント制度登録者数	令和元年度	178人	209人	制度登録者の実人数
3 包括的な相談・支援体制の構築				
医療的ケア児支援コーディネーターの配置者数	令和元年度	3人	8人	医療的ケア児支援コーディネーターの配置人数
認知症サポーター数	令和元年度	5,370人	7,000人	認知症サポーター養成講座修了者数の累計
高齢者等見守り活動に関する協定締結事業者数	令和元年度	38事業所	55事業所	協定締結事業者数
4 自分らしく生き生きと暮らせる体制づくり				
「通いの場」の数	令和元年度	74箇所	91箇所	月1回以上体操や趣味活動等を行い、介護予防に資する「通いの場」の数
介護予防・生活支援サービス利用者数 (訪問型サービス)	令和元年度	2,001人	2,060人	予防給付型、生活維持型実績値の合計(延べ人数)
介護予防・生活支援サービス利用者数 (通所型サービス)	令和元年度	4,986人	5,135人	予防給付型、生活維持型実績値の合計(延べ人数)
5 災害に備えた避難支援体制づくり				
避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)作成件数	令和元年度	391件	500件	災害時等に避難する際に支援が必要な人に関する個別計画作成件数
3 子育て環境の充実				
1 妊娠・出産の支援の充実				
不妊治療費の助成件数	令和元年度	257件	265件	
2 子育て支援の充実				
子ども医療費助成制度の拡充	令和2年8月	小学校卒業まで (中学生は入院のみ)	中学校卒業まで	対象範囲の拡充
3 保育・幼児教育の充実				
待機児童数	令和2年3月	58人	0人	
幼稚園の認定こども園への移行	令和2年3月	1園	3園	
4 ひとり親家庭福祉の充実				
高等職業訓練促進給付金等支給対象者数	令和元年度	3人	5人	
2 生活環境				
1 生活の安全性確保				
1 防災・減災対策の強化				
認定自主防災組織数	令和元年度	31組織	50組織	
くだまつ防災メール登録者数	令和元年度	4,560人	7,500人	
2 消防・救急体制の充実				
消火栓等の充足率	令和元年度	94.0%	100%	国が定める充足率
住宅用火災警報器設置率	令和元年度	80.6%	90.0%	毎年調査する設置率
消防団装備品の充実	令和元年度	36.7%	70.0%	国が定める装備品の充実

分野・政策・基本施策	指標名	現況値		目標値 (令和7年度)	説明
		年度等	数値		
3 防犯・交通安全対策	3 防犯・交通安全対策				
	犯罪発生件数	令和元年12月末	213件	170件	刑法犯の発生件数
	通学路の危険箇所対策数	令和元年度	34箇所	52箇所	通学路安全プログラムで危険とされた箇所のうち、ハード対策を実施する箇所数
	人身事故発生件数	令和元年12月末	138件	95件	人身交通事故の発生件数
	防犯ボランティア登録者数	令和元年度	1,048人	1,200人	防犯ボランティアに登録している市民の数
	4 市民相談・消費者相談の充実				
	消費者教育・啓発の講座等への参加者人数	平成29年～令和元年の平均	700人	1,200人	消費者教育や啓発講座・イベント等への延べ参加人数
	2 衛生的な環境づくり				
	1 廃棄物の適正処理とリサイクル				
	生活系ごみ排出量	平成30年度	671g/人/日	660g/人/日	家庭から排出される1日1人当たりのごみ排出量
リサイクル率	平成30年度	26.7%	31.2%	一般廃棄物のうち資源化された割合	
2 墓地・斎場の整備・管理					
市営墓地台帳調査率	令和2年度	-	100%	市営墓地全区画数のうち使用者の確認調査を行った割合(第二期市営墓地台帳調査 令和3年度～)	
3 地域の環境保全					
1 環境負荷の低減					
市役所の温室効果ガス排出量	平成29年度	3,491t-CO ₂	3,456t-CO ₂	市役所の事業活動から排出される温室効果ガスの量(CO ₂ 換算)	
2 環境美化の推進					
不法投棄通報件数	平成30年度	22件	15件	市民等からの不法投棄の通報件数	
狂犬病予防注射接種率	令和元年度	85.4%	90.0%	市に登録されている飼犬の狂犬病予防注射接種率	
3 都市建設					
1 計画的な土地利用					
1 土地利用の誘導					
地籍調査進捗率	令和元年度	18.1%	24.0%	地籍調査実施予定区域面積82.55k㎡に対する進捗率	
市街地開発や住宅環境の整備施策に対する満足度	令和元年度	26.6%	30.0%	まちづくり市民アンケート	
2 市街地の整備					
市街地開発や住宅環境の整備施策に対する満足度	令和元年度	26.6%	30.0%	まちづくり市民アンケート	
住居表示実施率	令和元年度	49.2%	50.0%	住居表示実施予定区域面積1,909.6haに対する実施率	
2 都市基盤の整備・管理					
1 道路網の整備・管理					
都市計画道路整備率(概成済みを含む)	令和元年度	85.4%	88.0%	都市計画決定延長62.3kmに対する整備率	
補修済み橋梁数	-	-	7橋	橋梁長寿命化修繕計画に基づくもの	
2 都市防災					
準用河川整備延長	令和元年度	744m	1,104m	準用河川未整備区間のうち整備計画延長	
3 港湾機能の整備					
下松港入港船舶総トン数	平成30年度	5,868,153GT	7,000,000GT	下松港に入港する船舶の総トン数の合計	
海上貨物輸送量	平成30年度	7,415,000t	8,000,000t	下松港の海上貨物輸送量	
4 下水道の整備・管理					
下水道人口普及率	令和元年度	88.3%	90.9%	下水道供用開始公示済人口/行政人口	
汚水処理人口普及率	令和元年度	92.2%	94.7%	下水道処理人口及び合併処理浄化槽処理人口/行政人口	
雨水対策整備率	令和元年度	45.5%	48.0%	雨水対策整備済区域面積/雨水対策整備対象面積	
5 上水道の整備・管理					
配水施設耐震化率	令和元年度	65.3%	100%	耐震性のある配水池容量/全配水池容量	
普及率	令和元年度	97.9%	98.0%	給水人口/行政区内人口	

分野・政策・基本施策	指標名	現況値		目標値 (令和7年度)	説明
		年度等	数値		
3 居住環境の整備					
1 住宅環境の整備・向上					
	耐用年数内戸数	令和元年度	75.9%	95.0%	全管理戸数に占める耐用年数内戸数の割合
	危険空き家除却戸数	-	-	30戸	令和2年度より実施。目標値は令和2年度～令和4年度
2 公共交通の確保と施設の充実					
	駅の1日平均乗車人員	平成30年度	2,682人	2,840人	下松、周防花岡、生野屋、周防久保各駅の1日平均乗車人員の計
	1便当たりのコミュニティバス利用者数	令和元年度	1.4人	1.5人	コミュニティバス1便当たりの平均乗車人数
3 緑地保全・都市緑化					
	水や緑などの自然の豊かさに対する満足度	令和元年度	74.7%	80.0%	まちづくり市民アンケート
	花壇登録団体数	令和元年度	108団体	110団体	花の苗を配付している団体数
4 公園の整備・管理					
	公園・緑地の整備施策に対する満足度	令和元年度	29.9%	35.0%	まちづくり市民アンケート
	市民1人当たりの都市公園面積	令和元年度	9.4㎡/人	9.5㎡/人	都市計画区域人口56,045人に対する面積
5 都市景観形成					
	良好なまちなみ景観の保全・形成の改善状況	令和元年度	23.3%	25.0%	まちづくり市民アンケート
4 産業経済					
1 農林水産業の振興					
1 農業の振興					
	認定農業者数	令和2年度	9人	10人	農業経営の改善を計画的に進めようとする者の数
	整備が必要な防災重点農業用ため池の数	令和2年度	14箇所	7箇所	改修または廃止により減少
2 林業の振興					
	林道等整備率	令和元年度	60.0%	65.0%	林道、作業道30kmに対する割合
	市有林の間伐面積	令和元年度	3ha	15ha	市有林の人工林1,470ha中に対する面積
	森林体験学習の回数	令和元年度	3回	3回	
3 水産業の振興					
	漁獲量	平成30年度	178t	183t	海面漁業生産統計調査
	漁業経営体数(個人)	令和元年度	27経営体	27経営体	
2 商工業の振興					
1 工業・物流業の振興					
	工場等誘致奨励制度を活用して誘致した企業数	令和元年度	1社	1社	
	新規用地又は事業所等を拡大した企業数	令和元年度	1社	1社	
	製造品出荷額	令和元年度	3,280億円	3,300億円	工業統計調査
2 商業・サービス業の振興					
	商品販売額	平成28年度	1,895億円	1,900億円	年間商品販売額(経済センサス活動調査)
3 創業支援と就労環境整備					
1 創業支援と雇用対策					
	創業件数	令和元年度	4件	5件	創業支援等事業を利用した創業数
	開業支援資金の活用件数	令和元年度	4件	5件	市制度融資を利用した件数
	求人倍率	令和元年度	1.37	1.50	ハローワーク集計の年間求人倍率
2 勤労者福祉の充実					
	勤労者総合福祉センター利用者数	令和元年度	40,995人	45,000人	年間利用者数
	下松市シルバー人材センター会員数	令和元年度	480人	500人	年度末会員数

分野・政策・基本施策	現況値		目標値 (令和7年度)	説明
	指標名	年度等		
5 教育文化				
1 学校教育の充実				
1 小・中学校教育環境の充実				
小・中学校トイレ洋式化率	令和2年度	69.5%	90.0%	小・中学校のトイレにおける洋式便器の設置割合
小・中学校特別教室空調設置率	令和2年度	48.2%	100%	空調を設置した特別教室（音楽室・理科室など）の割合
地場産食材使用割合	令和元年度	76.3%	78.0%	各学期ごと1週間で使用した県産食材の割合
2 小・中学校教育の推進				
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	令和元年度	小学校57.0% 中学校37.0%	60%以上 70%以上	全国学力・学習状況調査
自分はすすんで気持ちのよいあいさつができていると思う児童生徒の割合	令和元年度	小学校83.6% 中学校79.9%	小・中学校 85%以上	「心豊かな子どもを育てる推進事業」に係るアンケート
2 社会教育の充実				
1 青少年の健全育成				
地域未来塾参加者数	令和元年度	295人	500人	年間延べ参加者数
青少年育成協議会加盟団体数	令和2年度	25団体	30団体	市内青少年育成団体の加盟数
絵本のあるくらし応援バック配布数	令和元年度	600個	600個	絵本のあるくらし応援バックの年間配布数
星ふるまちの図書館教育受講者数	令和元年度	500人	500人	星ふるまちの図書館教育年間受講者数
2 生涯学習環境の充実				
下松市郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブアクセス件数	令和元年度	240,000件	300,000件	デジタルアーカイブ年間アクセス件数
電子図書館利用点数	-	-	6,000点	電子図書年間貸出点数
3 生涯学習の推進				
生涯学習機会の充実施策に対する満足度	令和元年度	13.6%	20.0%	まちづくり市民アンケート
「出前講座」講師登録数	令和2年度	30人・団体	40人・団体	市民講師登録数
「出前講座」受講者数	令和元年度	1,840人	2,500人	年間延べ受講者数
3 文化振興と文化財保護				
1 文化活動の振興				
市民文化祭参加者数	令和元年度	3,600人	4,000人	年間延べ参加者数
下松吹奏楽協会会員数	令和元年度	188人・団体	210人・団体	会員数
文化会館利用者数	令和元年度	163,100人	190,000人	年間延べ利用者数
2 歴史・伝統の保護と活用				
島の学び舎来館者数	令和元年度	1,159人	2,000人	年間延べ来館者数
6 市民協働				
1 協働体制の確立				
1 市民と行政の情報共有化				
市ホームページ閲覧数	令和元年度	45,383件/月	50,000件/月	市ホームページの月間閲覧件数
くだまる公式ツイッターのフォロワー数	令和元年度	200件	2,700件	
2 協働による地域活動の推進				
地域担当職員配置数	令和2年度	0人	6人	地域担当職員に任用される職員数
3 民間活力を活用した協働				
民間事業者との連携による事業件数	令和元年度	11件	17件	民間事業者との連携事業件数（累計）
高等教育機関等との連携事業件数	令和元年度	2件/年	4件/年	高等教育機関等との1年当たりの連携事業件数

分野・政策・基本施策	現況値		目標値 (令和7年度)	説明	
	指標名	年度等			数値
2 にぎわい創出と魅力発信					
1 観光拠点の充実					
	国民宿舎大城利用者数	令和元年度	167,554人	180,000人	指定管理者報告数値
	笠戸島家族旅行村利用者数	令和元年度	39,772人	70,000人	指定管理者報告数値
	栽培漁業センター利用者数	令和2年9月末	13,907人	20,000人	指定管理者報告数値
2 観光産業の振興					
	笠戸島地区観光客数	令和元年度	205,195人	350,000人	山口県観光客動態調査
	米川地区観光客数	令和元年度	17,760人	25,000人	山口県観光客動態調査
	花岡地区観光客数	令和元年度	37,120人	40,000人	山口県観光客動態調査
	市全体観光客数	令和元年度	815,070人	1,000,000人	山口県観光客動態調査
3 スポーツ環境の充実					
	スポーツ少年団登録者数(団員)	令和2年度	463人	450人	令和2年度一次登録時点
	スポーツ少年団登録者数 (指導者・役員・スタッフ)	令和2年度	146人	150人	令和2年度一次登録時点
	体育施設利用者数 (温水プール・スポーツ公園ゲートボール場を除く)	令和元年度	157,237人	170,000人	スポーツ公園ゲートボール場は、令和2年度から利用者管理開始
	体育施設利用者数(温水プール)	令和元年度	117,720人	120,000人	浴室、トレーニング室その他附属施設の利用者数を含む
4 スポーツの推進					
	スポーツフェスティバル参加者数	令和元年度	1,000人	1,500人	延べ来場者数(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による縮小開催のため、令和元年度を現況値とする)
	スポーツボランティアバンク登録者数	令和2年度	18人・3団体	50人・5団体	4月1日時点
5 多文化共生と国際交流					
	他地域や世界の人々との交流活動施策に対する満足度	令和元年度	6.7%	10.0%	まちづくり市民アンケート
6 移住・定住の促進					
	ふるさと納税受入額	令和元年度	499万円/年	1,000万円/年	ふるさと納税年間受入額
	ふるさとサポーターの登録者数	令和元年度	187人	250人	ふるさとサポーターに登録した人数
3 人権の尊重					
1 人権の尊重					
	人権啓発に関する講演会等の参加者数	令和元年度	2,048人	2,300人	人権啓発に関する講演会等への延べ参加者数
	人権に関する相談機会の数	令和2年度	25回	25回	特設人権相談所等の人権相談実施数
2 男女共同参画の推進					
	審議会等委員の女性割合	令和2年度	26.1%	30.0%	地方自治法や市の要綱で定められた審議会等委員の女性割合
	社会全体において男女の地位が平等と感じる人の割合	平成29年度	17.8%	増加させる	下松市男女共同参画に関する市民意識調査
7 行政管理					
1 効率的な行財政運営					
1 行政情報化の推進					
	庁内ネットワーク無線化設置割合	-	-	100%	本庁舎と各出張所への設置割合
2 公共施設の総合管理					
	公共施設の集約化・複合化	-	-	1件以上	今後の人口減少を考慮して、施設総量(公共施設(建物)の市民一人当たり延床面積)の縮減を行う
	ネーミングライツ導入件数	令和元年度	0施設	3施設	ネーミングライツを導入した施設の数
3 健全で効率的な行財政運営					
	実質公債費比率	令和元年度	3.0%	7.0%以下	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
	将来負担比率	令和元年度	28.8%	40.0%以下	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
	財政構造の見直し指針に基づく財源不足額	令和2年度	4.5億円	0円	収支均衡のとれた歳入・歳入構造改革を進め、令和5年度当初予算での構造的な財源不足額の解消を目指す

8 関連計画一覧

計画名	関連分野	計画期間（年度）													終了年度	
		開始年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030			
第2次下松市健康増進計画（健康くだまつ21）	健康福祉	平成29年度														
第2次くだまつ食育推進計画	健康福祉	令和元年度														
下松市自殺対策計画	健康福祉	令和2年度														
下松市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康福祉	平成26年度														
下松市国民健康保険第2期データヘルス計画 （下松市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画）	健康福祉	平成30年度														
下松市地域福祉計画 （第4次ふくしプランくだまつ）	健康福祉	令和3年度														
下松市老人福祉計画・介護保険事業計画 （第7次くだまつ高齢者プラン）	健康福祉	令和3年度														
第4次下松市障害者計画	健康福祉	令和3年度														
第6期下松市障害福祉計画・第2期下松市障害児福祉計画	健康福祉	令和3年度														
下松市再犯防止推進計画	健康福祉	令和2年度														
下松市保健福祉施設個別整備計画	健康福祉	令和2年度														
下松市第2期子ども・子育て支援事業計画 （くだまつ星の子プラン）	健康福祉 教育文化	令和2年度														
下松市成年後見制度利用促進計画	健康福祉	令和3年度														
下松市地域防災計画	健康福祉 生活環境	令和3年度														
下松市災害備蓄計画	健康福祉 生活環境	平成27年度														
下松市国土強靱化地域計画	生活環境	令和3年度														
第11次下松市交通安全計画	生活環境	令和3年度														
下松市通学路安全プログラム	生活環境	平成27年度														
下松市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	生活環境	平成24年度														
下松市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画	生活環境	毎年度														
下松市分別収集計画	生活環境	令和2年度														
新斎場整備基本計画	生活環境	令和元年度														
下松市地球温暖化対策実行計画（第4期）	生活環境	平成30年度														
下松市都市計画マスタープラン	都市建設	平成23年度														
下松農業振興地域整備計画	都市建設 産業経済	平成18年度														
下松市森林整備計画	都市建設 産業経済	平成29年度														
下松市米川地域元気生活圏づくり推進方針	都市建設	平成30年度														
下松市米川地区夢プラン	都市建設	平成30年度														
豊井地区まちづくり整備計画	都市建設	令和2年度														
下松市橋梁長寿命化修繕計画	都市建設	令和2年度														
下松市公共下水道事業経営戦略	都市建設	令和元年度														
下松市公共下水道ストックマネジメント計画	都市建設	令和2年度														
下松市水道事業経営戦略	都市建設	令和3年度														令和17年度

計画名	関連分野	計画期間（年度）												
		開始年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	終了年度
下松市営住宅長寿命化計画	都市建設	平成30年度												
旗岡市営住宅建替基本計画	都市建設	令和元年度												令和14年度
下松市空家等対策計画	都市建設	令和3年度												
下松市地域公共交通網形成計画	都市建設	平成29年度												
下松市みどりの基本計画	都市建設	令和元年度												令和20年度
下松市公園施設長寿命化計画	都市建設	令和3年度												
下松市スポーツ推進計画	都市建設 市民協働	令和元年度												
下松市景観計画	都市建設	平成24年度												
下松市鳥獣被害防止計画	産業経済	令和2年度												
下松市創業支援等事業計画	産業経済	平成27年度												
下松市学校施設長寿命化計画	教育文化	令和2年度												令和31年度
下松市学校ICT環境整備計画	教育文化	令和元年度												
下松市学校図書館図書整備計画	教育文化	令和3年度												
下松教育の指針	教育文化	毎年度												
下松市公民館施設整備計画	教育文化	平成30年度												
下松市社会教育施設等長寿命化計画	教育文化	令和3年度												
下松市観光振興ビジョン	市民協働	平成30年度												
国民宿舎事業経営戦略	市民協働	令和3年度												
下松市体育施設長寿命化計画	市民協働	令和3年度												令和28年度
くだまつ国際化推進ビジョン	市民協働	平成16年度												
第5次下松市男女共同参画プラン	市民協働	令和元年度												
下松市女性活躍推進計画	市民協働	令和元年度												
下松市DV対策基本計画	市民協働	令和元年度												
下松市公共施設等総合管理計画	行政管理	平成29年度												令和28年度
下松市財政構造の見直し指針	行政管理	令和元年度												
第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略	行政管理	令和2年度												
第5次下松市行政改革推進計画	行政管理	令和元年度												
下松市人材育成基本方針	行政管理	令和元年度												

※前期基本計画における基本施策掲載順

※計画の中には、計画期間が定まっていないものがある

9 用語解説

(本文中で「*」印を付した用語の解説を示しています。(五十音順))

	用語	解説
	【英字】	
A	AI	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。学習・推論・判断といった人間の持つ知的な作業ができるコンピュータシステム。
C	CSコーディネーター	コミュニティ・スクールの取組の円滑な運営に資するため、市内小中学校で、地域関係者や関係団体との連絡調整等の業務に従事する市雇用の会計年度任用職員のこと。
D	DV	「Domestic Violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。
G	GIGAスクール構想	1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。これまでの教育実践とのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。
I	ICT	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。コンピュータやネットワークに関連する情報通信技術であり、諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
P	PBL	「Project Based Learning」の略。企業等と教育機関が連携して取り組む課題解決型の教育プログラムのこと。
	PDCA	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、事業等の管理を継続的に改善していく手法。
	PF I	「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
	PPP	「Public Private Partnership」の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み全般を指す。PF Iは、PPPの代表的な手法の一つ。
S	SDGs	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略。2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際社会共通の目標。
	SNS	「Social Networking Service」の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する会員制のオンラインサービスのこと。
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、目指すべき新たな社会。
	【あ行】	
あ	あいサポート運動	様々な障害の特性を理解して、障害のある方が困っていることに対して、ちょっとした手助けや心くばりなどを実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会をつくる運動。
い	一次救急	初期救急ともいう。一次から三次の救急指定のうち、入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療である。
	インバウンド	主に日本の観光業界において、「外国人の日本旅行(訪日旅行)」あるいは「訪日外国人観光客」などの意味で用いられる。
お	温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する。

	用語	解説
	【か行】	
か	介護支援ボランティアポイント制度	市内の介護施設などでボランティア活動をした場合、その活動に応じたポイントがつき、たまったポイントを換金できる制度。
	改良済延長	概ね道路構造令等に適合する条件を満たした道路延長で、現在の基準としては幅員4m以上に拡幅改良した場合等があげられる。
	学校ガードボランティア	通学路及び小中学校周辺のパトロールなどを行い、登下校時における児童生徒の安全確保及び地域や学校周辺の防犯活動に寄与するボランティアのこと。
	家庭教育支援チーム	地域での子育てや家庭教育を応援するため、子育て経験者や教育活動に携わる者、子育て支援の専門家等が一つになって支援活動を行う組織。孤独な子育てや児童虐待等を防ぐ活動に取り組むチームや不登校児童・生徒・保護者を支援するチーム等がある。
さ	希望の星ラウンジ	「下松市教育支援センター」の通称。学校へ行きにくい児童生徒が、様々な経験を通して、集団生活への適応力と自立心を高めることができる支援教室。
	救急救命士	急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を施すプレホスピタルケア（病院前救護）を担う医療国家資格。
	橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の老朽化に対応し、点検による損傷把握、予防的な修繕を計画的に進め、橋梁の長寿命化と修繕にかかる費用の縮減を図りつつ、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保するための計画。
く	クリーンアップ推進員	地域住民へごみの分別方法の助言を行うとともに、ごみステーションの美化活動やごみの減量化・資源化に協力する者。
け	景観ガイドライン	良好な都市景観の形成を目的とした、建築物などの形態や色彩等を規制、誘導するための指針。
	景観行政団体	景観法に基づき良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体。景観行政団体は景観計画を策定することができる。
	景観協定	景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内の一定の区域で、土地所有者等の全員の合意により締結される良好な景観の形成に関する協定で、景観行政団体の認可を受けたもの。
	景観計画	より良い景観形成を実現するためのルール等を定めた景観まちづくりを進めるための基本的な計画。
	景観形成基準	景観計画で、届出が必要な行為に対し、位置、高さ、形態意匠、色彩及び緑化といった行為の制限の基準を定めたもの。
	経常収支比率	自由に使える収入（経常一般財源）に対し、人件費、扶助費、公債費等毎年度ほぼ義務的にかかる額の割合。財政構造の弾力性を示し、数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
こ	交通系ICカード	交通機関の乗車券や定期券として利用できるICカード（ICチップ（情報の記録や演算をするための集積回路）を埋め込んだカード）。
	高等職業訓練促進給付金	専門的な資格取得を支援するため、母子家庭の母又は父子家庭の父が一定期間以上、養成機関で修業する場合に、その期間の生活の負担軽減を目的に支給されるもの。
	国際バルク戦略港湾	国際競争力の増強を目的とした国の成長戦略の一環として指定された港湾。穀物、石炭、鉄鉱石がバルク貨物の対象となり、港湾機能を集中的に整備、強化する。
	国土強靱化計画	国土強靱化基本法に基づき、大規模災害が発生した場合でも、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土を構築することを目的とした計画。
	子育て支援センター	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う施設。
	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援をするワンストップ拠点施設。

	用語	解説
こ	子育て広場	市内中学校を会場とし、乳幼児とその親が集まり、打ち解けた雰囲気の中で交流する場を提供する事業。孤独な子育ての不安の軽減を図る。また、中学生が乳児とふれあう機会として、命の大切さを学ぶ場ともなっている。
	子ども家庭総合支援拠点	子どもとその家庭及び妊娠中の人等からの悩みや困りごと等の相談に応じ、必要な支援を行う。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働で子どもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
	コミュニティーセンター	地域住民が自主的・主体的なまちづくり活動を推進するための多目的施設。各地域のコミュニティ活動や生涯学習、情報発信の拠点として利用されるもの。
	コンテンツ	「コンテンツ」は内容、中身。「観光コンテンツ」としては、施設や景観等のほか、「自然」「食」「文化」「歴史」等を活用した体験など観光の目的となる様々な対象が含まれる。
	コンプライアンス	「法令遵守」と訳され、企業や組織・個人がルールや社会的規範を守って行動すること全般を指す。
【さ行】		
さ	財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を示すもの。1 以上の場合は、財政力が強く財政運営の自主性が高いことを示し、1 未満の場合は、1 に近いほど財政力が強く財源に余裕があることを示す過去3年間の平均値。
	サテライトオフィス	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置された勤務者が遠隔勤務をできるよう通信設備を整えたオフィスのこと。または郊外に立地する企業や学校などの団体が、都心に設置した小規模のオフィスのこと。
し	ジェネリック医薬品	厚生労働省が新薬と同等と認めた医薬品。新薬の特許満了後に、有効成分、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品のこと。
	市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び計画的に市街化を図るべき区域。
	市街化調整区域	都市計画区域のうち、当面、市街化を抑制すべき区域。
	事業評価制度	市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表することにより、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るもの。
	自治体クラウド	地方公共団体が情報システムを各庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を介して利用できるようにする仕組み。複数自治体が情報システムの共同化、集約化を図ることで大きな効率化となる。
	実質公債費比率	毎年度の経常的な収入に対し、実質的な公債費相当額（借入金の返済額）の割合の過去3年間の平均値。数値が低いほど良好。
	シティプロモーション	地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれ、地域住民の愛着度の形成、地域の売り込みや知名度の向上、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動等、多方面にわたる能動的な活動といえる。
	指定管理者制度	地方公共団体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者を含む法人その他団体に委託できる制度。
	指定避難所及び指定緊急避難場所	指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民等が、必要な期間滞在するための施設。指定緊急避難場所は、津波、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する場所として位置付けたもの。
	住宅用火災警報器	消防法により個人の住宅に設置が義務づけられた警報器。火災の際煙や熱を感知して音声やブザー音で警報する。
	準用河川	一級河川及び二級河川以外の「法定外河川」のうち、市町村長が指定し管理する河川のこと。

	用語	解説
し	将来負担比率	将来負担すべき負債(借入金の残高等)の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
	ジョブ・カード制度	個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、求職活動、職業能力開発等の各場面で活用する制度。
	自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の主體的な能力開発の取組みを支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合にその経費の60%が支給されるもの。
	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	2019年12月より、中国武漢市から報告が始まった新型コロナウイルスによる感染症。正式名称は、WHO(世界保健機関)により「SARS-CoV-2」と名付けられ、このウイルスによる疾患名は「COVID-19(Coronavirus Disease 2019)」とされた。
	森林環境譲与税	国内に住所を有する個人に対して課税される森林環境税(国税)の税収の全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される。各地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。
	森林ボランティア	自主的に森林づくり(森林整備)に参加し、行動する市民または市民グループの一員。その活動を通して、市民参加の森林づくりの輪を広げていく役割を担う。
す	垂直避難	災害時に屋内の安全な場所に留まり、主に建物の上階等に避難すること。
	ステークホルダー	企業等の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者。
	ストックマネジメント	公共インフラ等の施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、持続可能なものとなるよう施設を計画的かつ効率的に管理すること。
	スポーツボランティアバンク	「下松市スポーツ推進計画」に掲げる「する」、「観る」、「支える」という三つの柱の取組のひとつ。イベントや大会主催者の協力者としてボランティア登録する仕組み。
せ	青少年を守る店	書店やビデオレンタル店、娯楽施設、スーパー・コンビニ等に対して、青少年に有害な社会環境改善に向けての協力を依頼する取組。協力店には目印としてステッカーを掲示してもらう。
そ	ゾーン30	生活道路を含む区域(ゾーン)で、最高速度「時速30km」の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を組み合わせ、ゾーン内の自動車の走行速度や通り抜けを抑制するもの。
	総合型地域スポーツクラブ	幅広い世代の人々が、各自の興味・関心・競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。
【た行】		
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
ち	地域担当職員制度	職員を地域の担当者として派遣し、住民と共に地域の課題解決を図る制度のこと。担当者は、地域と行政の架け橋となり、地域が主體的にまちづくりを進めることができるよう支援する。
	地域地区	都市計画法で定められた土地の区分。都市計画区域内の土地をどのような用途でどの程度利用すべきか等、合理的な利用を目的とする。
	地域包括ケアシステム	在宅高齢者に対し、住まいや医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する仕組み。
	地域未来塾	学習塾に通っていない市内の中学生を対象に、地域住民(退職教員等)の協力により公民館などで学習支援を実施する事業。
	ち	地産地消

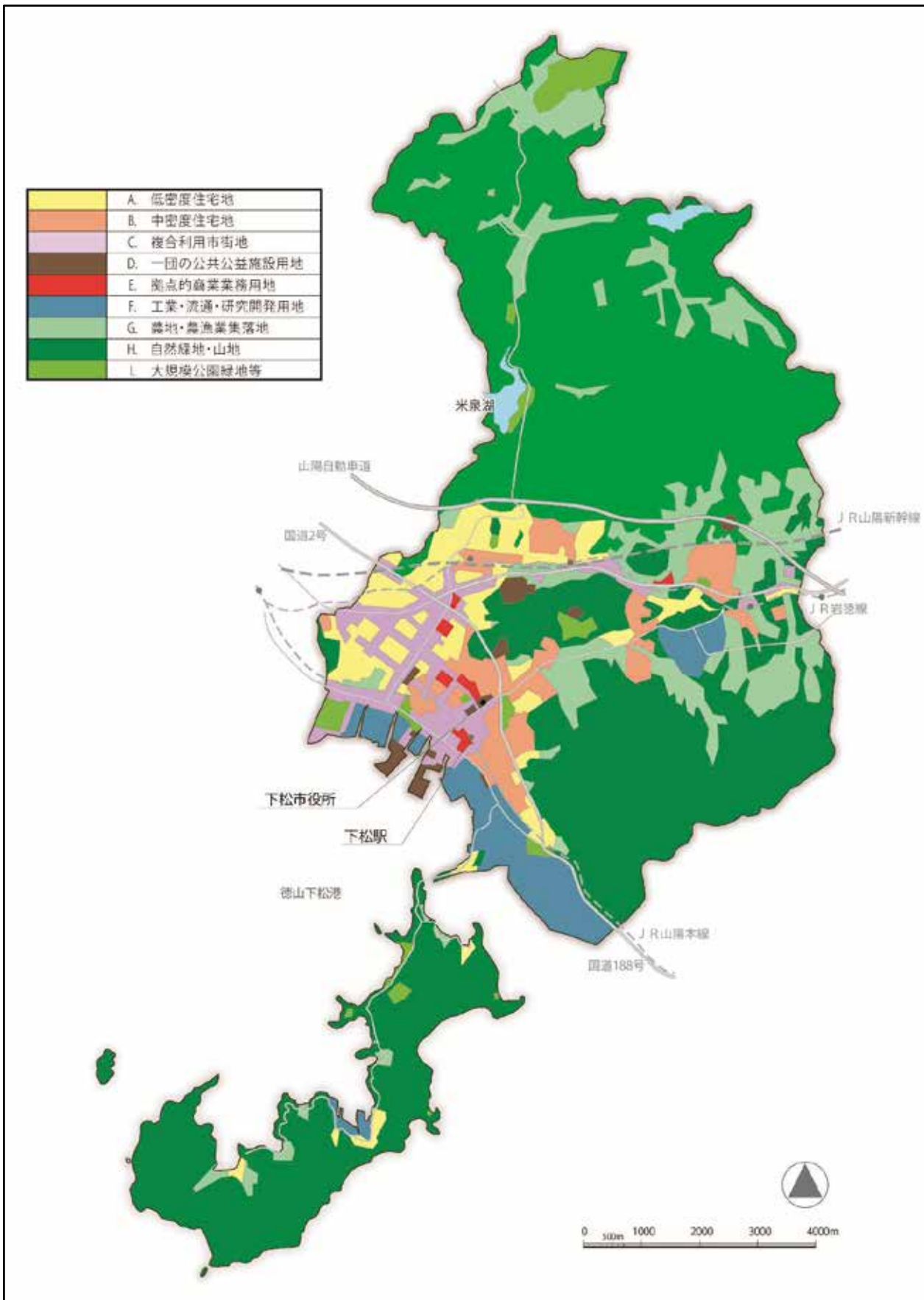
用語	解説
着地型観光	観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。
中学生ボランティア	参加を希望する中学生が、地域等の行事でボランティア活動を行う事業。活動を通して、多くの人とふれあい、地域の担い手として活躍することで、自己有用感を高める機会となっている。
長寿命化	公共施設やインフラ等の耐久性を向上させ、改築までの期間（寿命）を伸ばす意味で使われる。
長寿命化計画	各種インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。
つ ツイッター	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の1つ。「ツイート」と呼ばれる機能を使って、140字以内のメッセージ（つぶやき）を発信できる。
通学路安全プログラム	児童・生徒の交通事故や犯罪からの安全を確保するために策定したもので、緊急合同点検、定期的な合同点検を行うとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行うもの。
て デジタルアーカイブ	博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等をデジタル化して記録保存を行うこと。
デジタル教科書	「紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材」とされ、学校教育法等の一部改正（2019年4月1日施行）で制度化された。
テレワーク	「tele = 離れた所」と「work = 働く」の二つの言葉を組み合わせた造語。「離れたところで働く」という意味。
と 特定空家等	空家等のうち、放置することが不適切な状態にある建物（敷地を含む）。倒壊等著しく保安上危険となる恐れ、衛生上有害となる恐れ、景観を損なっている状態などがこれに当たる。
特定貨物輸入拠点港湾	穀物、石炭、鉄鉱石といった資源を海外から集中して輸入するための拠点港湾で、港湾法に基づき国土交通大臣が指定する。徳山下松港は平成30年に西日本初の指定となった。
特用林産物	森林や原野から得られる産物のうち一般木材を除いたものの総称。代表的なものとして、しいたけ、えのきだけ、ぶなしめじ等のきのこ類、樹実類及び山菜類といった食用物、うるしや木ろう等の伝統工芸品の原材料、竹材、桐材といった非食用物などがある。
都市計画区域	都市計画を策定すべき区域として、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域。
都市施設	良好な都市環境を確保し、住民の利便性の向上を図るために整備が必要な道路や公園、下水道等の施設。
	【な行】
な なからパトロール	犬の散歩をしながらやジョギングをしながらなど、日常生活に合わせて行う無理のない防犯パトロール。
に 2級河川	一級水系以外の水系のうち公共の利害に重要な関係がある河川で、河川法による管理を行う必要があり、都道府県知事が指定（区間を限定）した河川。
認知症サポーター	地域の認知症患者やその家族を温かく見守り支援する応援者。認知症サポーター養成講座の受講・修了により、その証としてオレンジリングが付与される。
認定こども園	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村等からの認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面等の支援を受けることができる。
ね ネーミングライツ	公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーシップ）をいう。一般的な呼称としての名称であり、公共での正式な施設名を変更するものではない。

	用語	解説
の	農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき指定された農業振興地域（今後とも長期にわたり農業を振興する地域）の中で、特に今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域として指定した区域。
	【は行】	
は	ハザードマップ	発生が予測される自然災害について、その被害の及ぶ範囲、被害の程度、避難場所等を表した地図。災害予測図。
	パブリックコメント	行政機関が計画や規制等の策定・改廃等を行う際に原案を公表し、広く意見を求め、それを考慮して決定する制度。
	ハラスメント	相手の意に反する行為によって不快な感情を抱かせること。「嫌がらせ」を指す。
	バリアフリー	障害者等が社会生活していく上での障壁（バリア）となるものを除去すること。
ひ	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。明確な定義があるわけではない。
	病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期であって、医療機関での入院治療をする必要はないが安静の確保が必要であり、集団保育が困難な児童の保育を行い、保護者の子育てと就労を支援する事業。
ふ	ファミリーサポートセンター	地域で、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、相互に育児を助け合う会員組織。
	福祉避難所	災害発生時、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児等、一般の避難所で生活することが難しいと判断され、何らかの特別な配慮を要する人が利用する避難所。
	ふるさとサポーター	下松市外に居住し、下松市を応援してくれる人を登録する制度。市のPRや情報発信などにより下松市の発展を後押ししてもらう。
	ふるさと納税	自分が貢献したいと思う任意の都道府県・市区町村への特定寄附金。現在の居住地に関係なく寄附することができる。使い道の指定が可能であったり、金額に応じて特典がある場合もある。
	ふれあいラウンジ	「下松市カウンセリングルーム」の通称。市内小中学生、その保護者などを対象に、カウンセラーが相談に乗る場。
へ	ヘルプカード、ヘルプマーク	障害などを抱えた人が外出先などで困ったときに、周囲の人に手助けを求めカードやマーク。
ほ	包括連携協定	地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして協力し、特定分野に限ることなく、市民生活の幅広い分野において取組を進める連携のこと。
	防災公園	地震や火災等の災害が発生した場合に、住民の生命、財産を守るため、地域防災計画に位置付けられた避難地、避難路等として機能する都市公園等。
	防災重点農業用ため池	決壊時に周辺区域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池。「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別借地法」により指定。
	防災ラジオ	災害時に屋内にいても、市からの緊急情報を聞くことができる防災ラジオ。電源が自動的に入り、避難勧告等の緊急情報が最大音量で流れる。
	ポートセールス	貿易貨物の集積、寄港船舶の誘致を目的に、港湾の管理者等が関連企業等に自らの港湾のメリットを説明する、港湾振興の活動。
	ホストタウン	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ立国、グローバル化推進、地域活性化、観光振興に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な経済交流を図る自治体のこと。
	ホスピタリティ	一般に「おもてなし」と解されるが、接客・接遇の場面だけでなく、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然等の関わりにおいて具現化されるものであるとされている。
	【ま行】	
ま	マイナンバーカード	国内で住民登録するすべての人にそれぞれ12桁の番号を割り振る制度。社会保障や税、災害対策等の幅広い分野での効果が期待される。

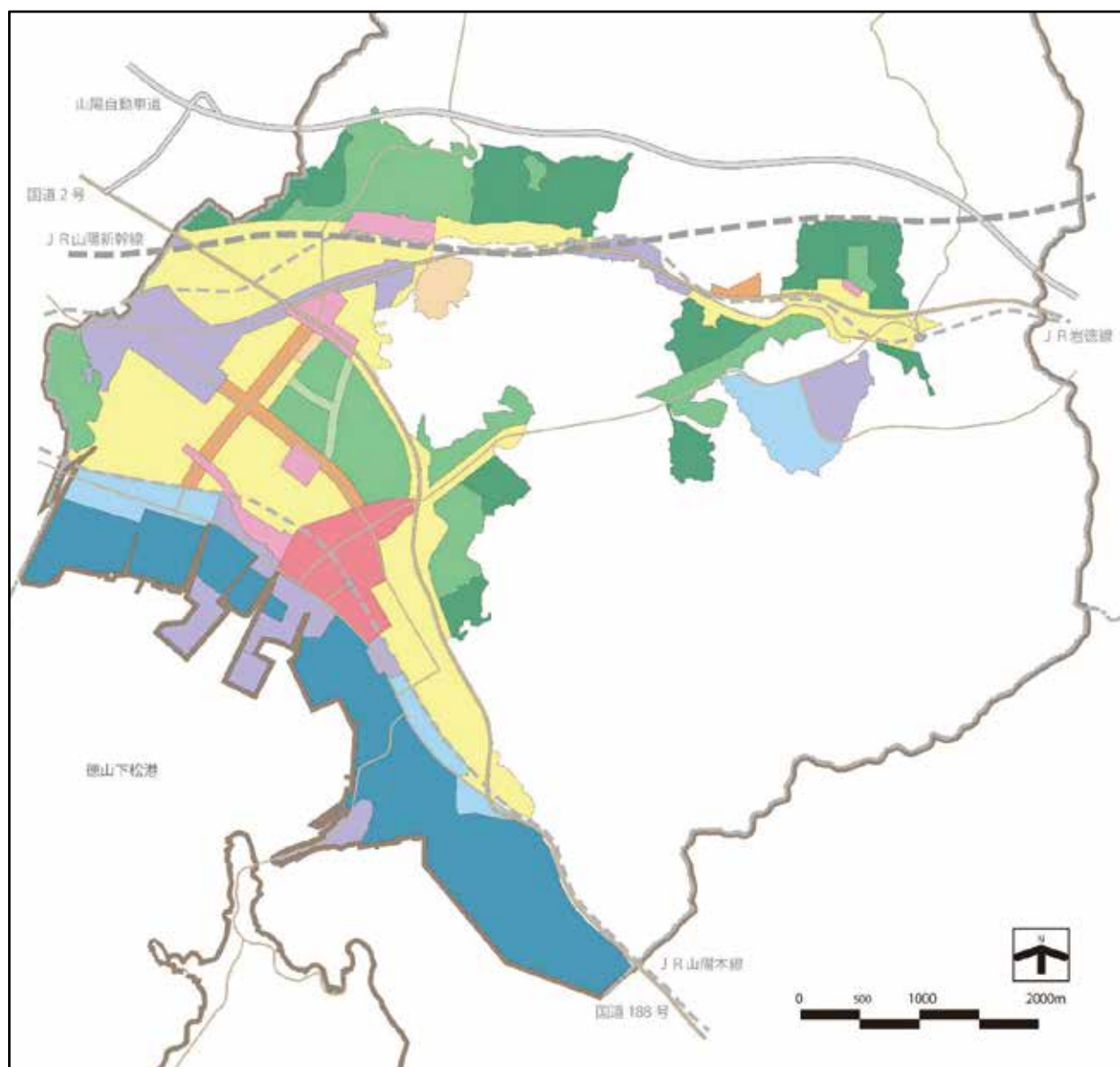
	用語	解説
ま	まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口急減・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年に定めており、地方自治体もそれぞれ人口維持の目標やそれに向けた施策を戦略として定めている。
	ママパパアプリ	子育てに関する不安の解消や、情報提供を目的とした、下松市の「妊娠・出産・子育て」に関する情報を集めたアプリケーション。スマートフォンやタブレットで利用できる。
み	水辺の教室	川の中の水生生物を調査し、川の水質を判定することを通じて、参加者に地域の川に親しみを感じてもらいながら、環境保全意識の啓発を図ることを目的に行うイベント。
【や行】		
や	やまぐち森林づくり県民税	森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させ、「安全で快適な暮らしを守るための森林の整備」という新たな森林づくりを協働で進めるため、平成17年度に導入した山口県独自の税制度のこと。
ゆ	有収率	浄水場から供給される配水量のうち、料金徴収対象となった水量の割合。
よ	用途地域	市街地の用途の混在を防ぐことを目的とし、住居、商業、工業等の土地利用用途の制限を定めるもので、13種類がある。
【ら行】		
ら	ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等として捉えられる。
ろ	ローリング方式	計画と現実が大きくずれることを防ぐため、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応して毎年度修正や補完等を行う方式。
	6次産業化	農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、生産物の価値を上げること。1次×2次×3次のかけ算の6を意味する。
【わ行】		
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳される。個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方や生き方の実現を目指す考え方。
	ワーケーション	「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方。
	若者サポートステーション	15歳～35歳未満で現在働いていない人とその保護者をキャリアカウンセラーや臨床心理士がサポートする、厚生労働省が設置した総合相談窓口。












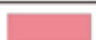

10 参照図

●土地利用の現況図

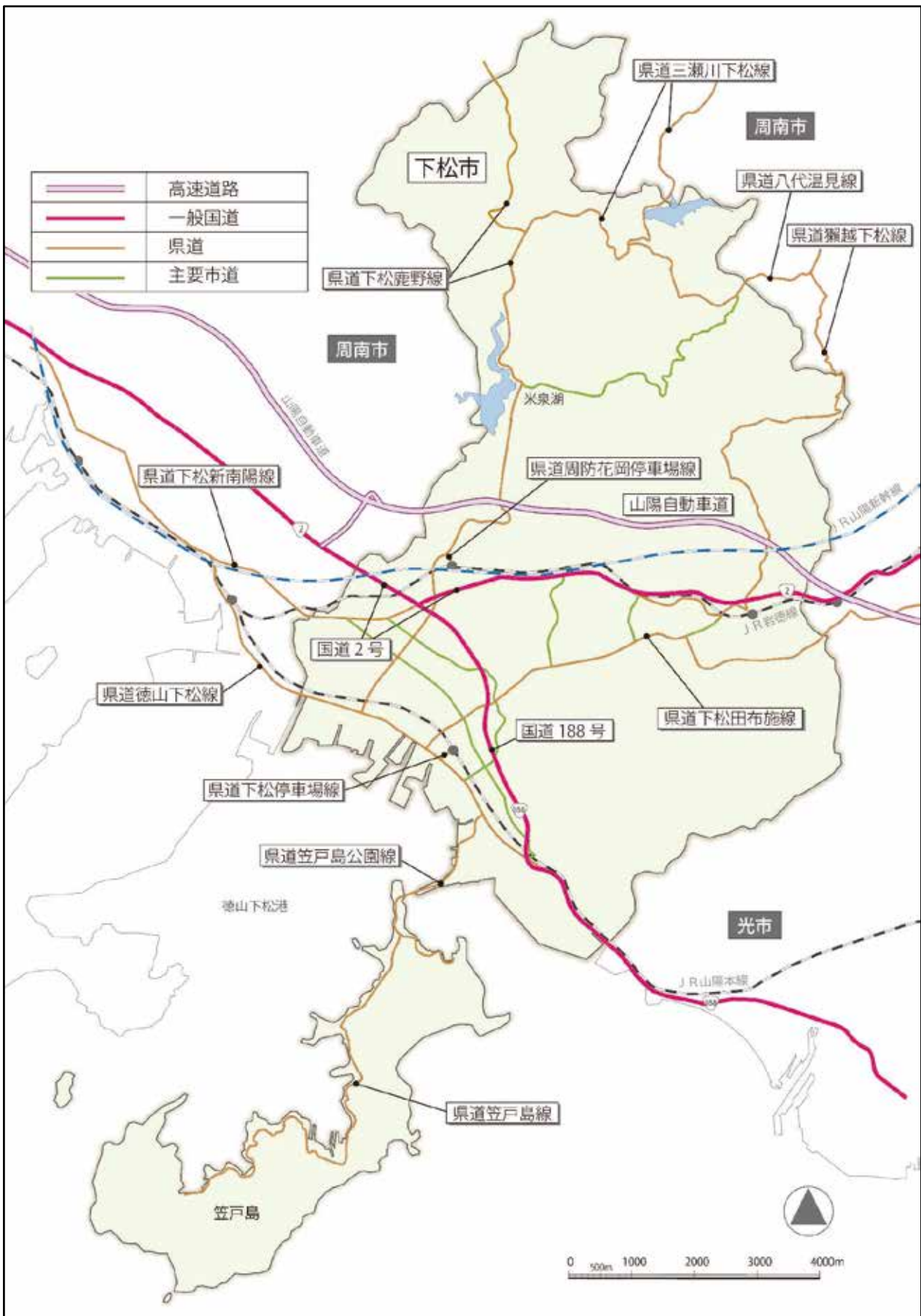


●都市計画用途地域図

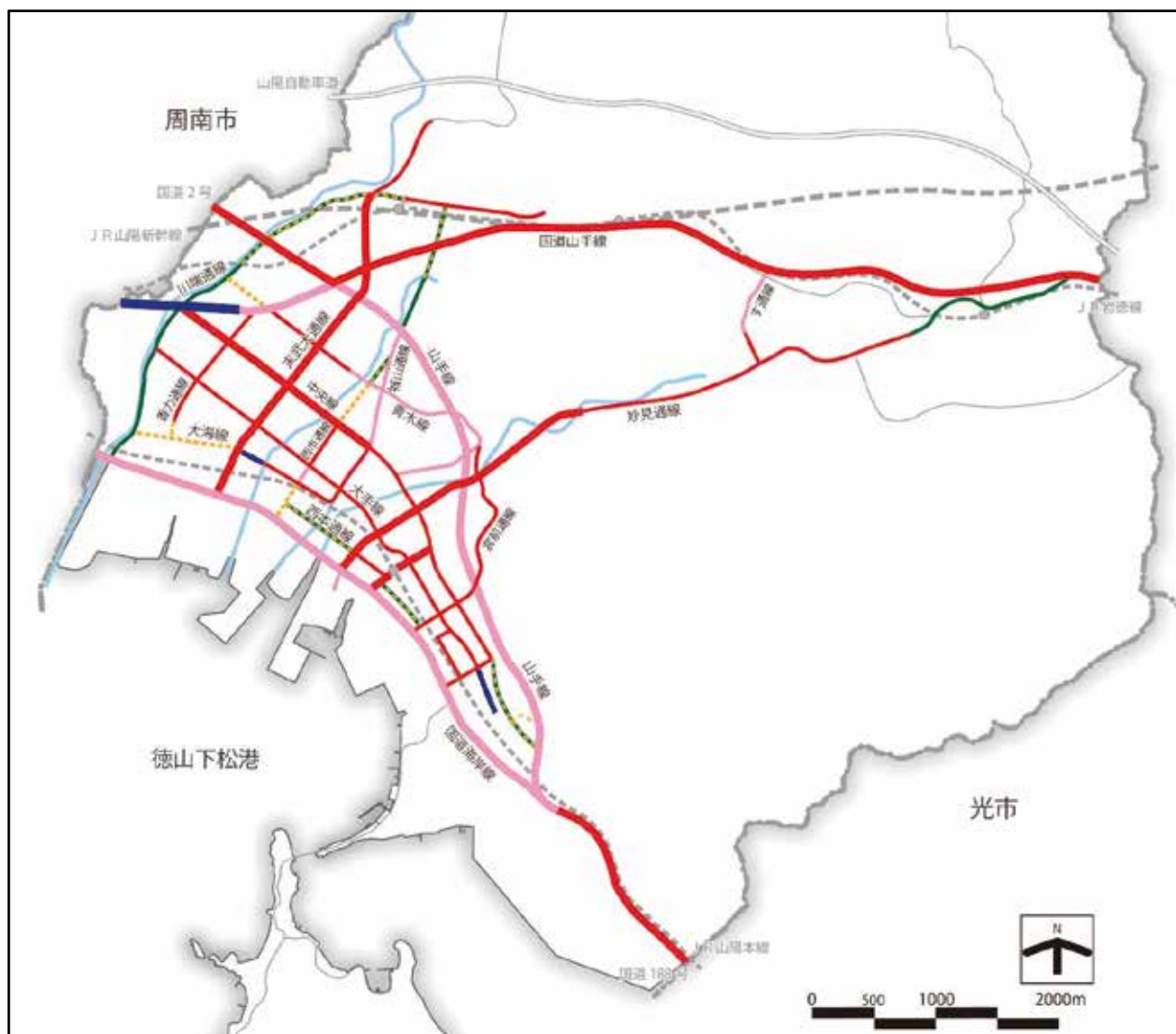









	第一種低層住居専用地域		準工業地域
	第一種中高層住居専用地域		工業地域
	第二種中高層住居専用地域		工業専用地域
	第一種住居地域		
	第二種住居地域		
	準住居地域		
	近隣商業地域		行政区域
	商業地域		都市計画区域

●国・県道ネットワーク図

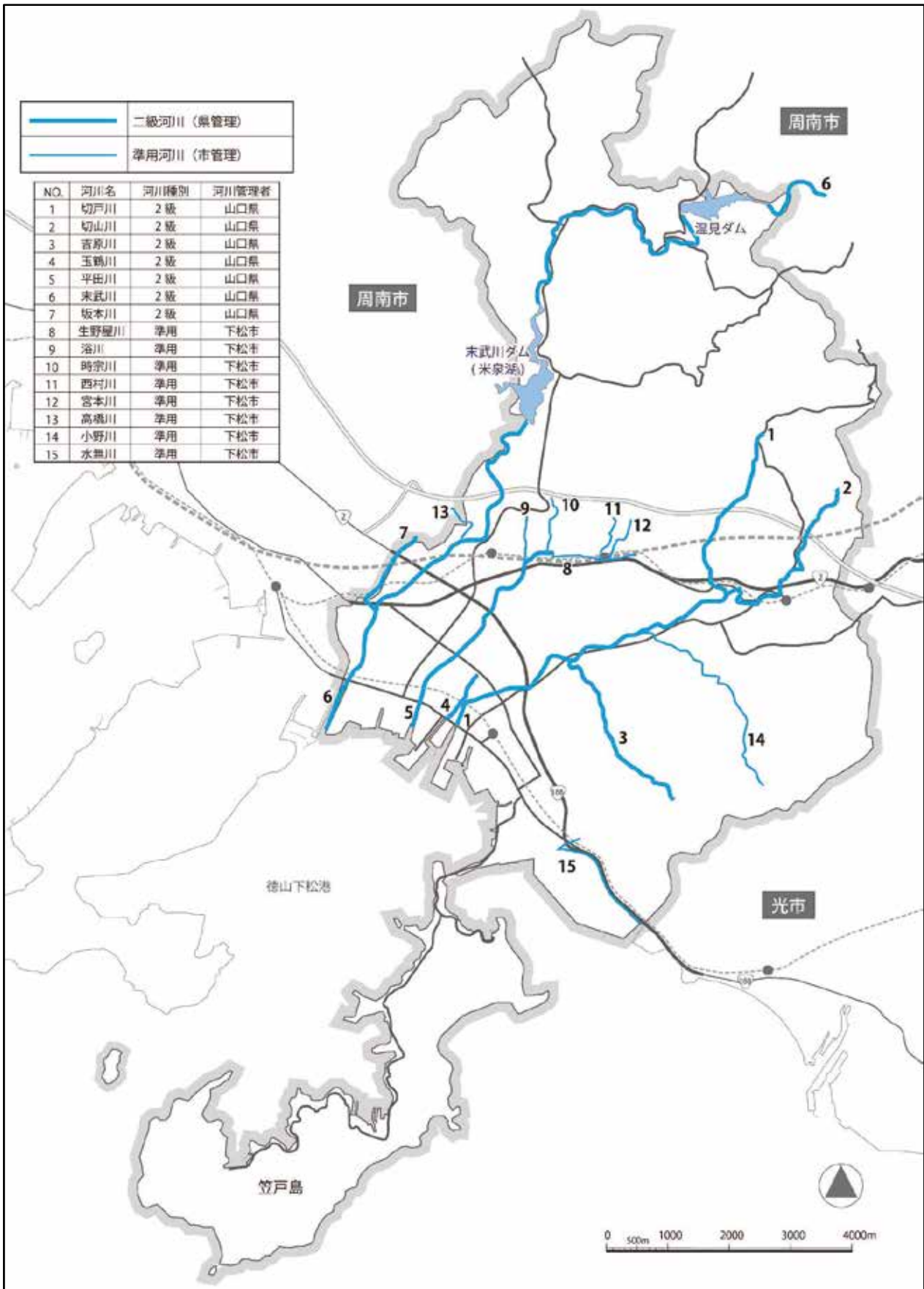


●都市計画道路ネットワーク図

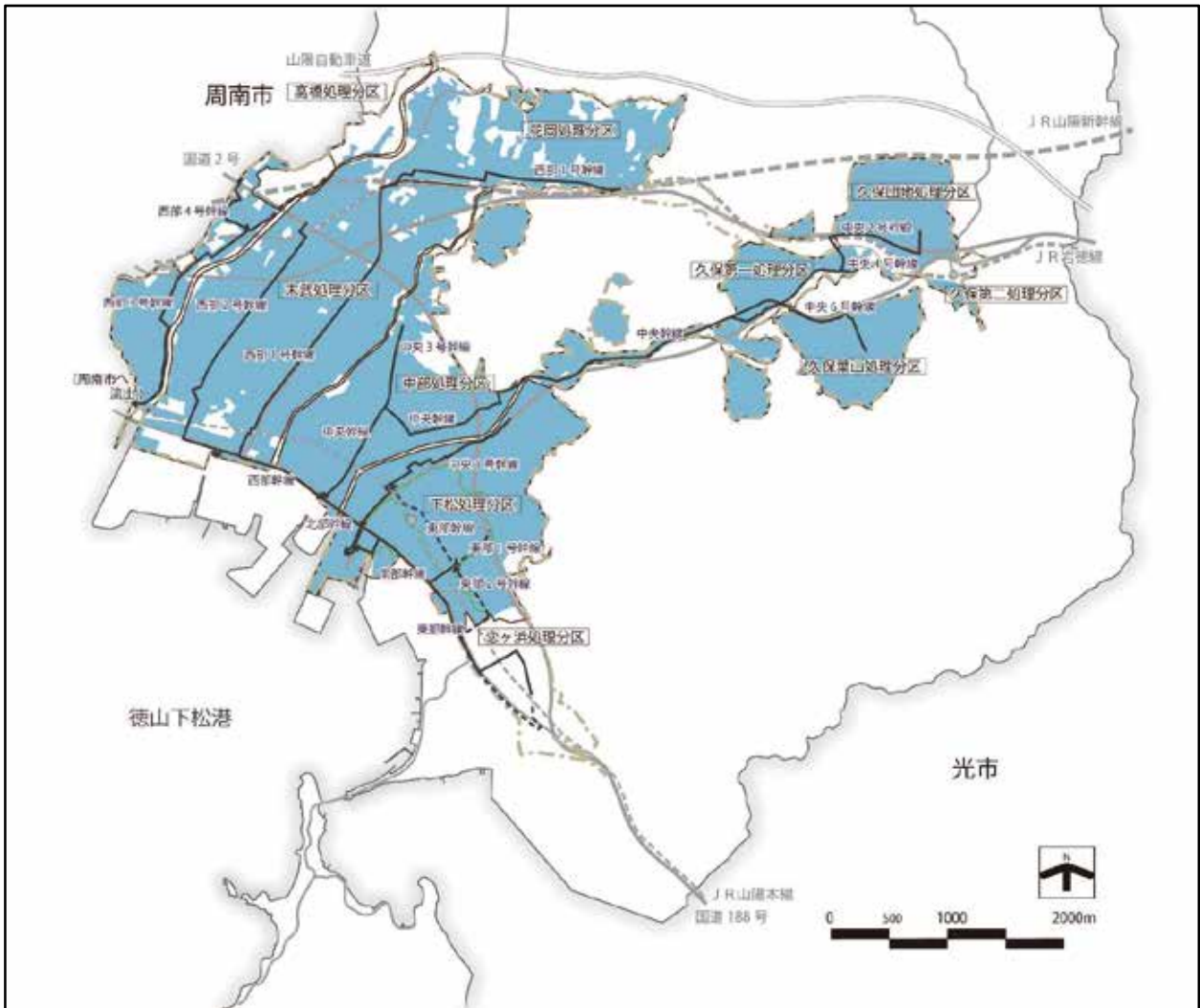


	改良済 (計画幅員 20m以上)
	改良済 (計画幅員 20m未満)
	概成 (計画幅員 20m以上)
	概成 (計画幅員 20m未満)
	未整備 (計画幅員 20m未満)
	変更検討区間
	事業中・事業予定

●河川図

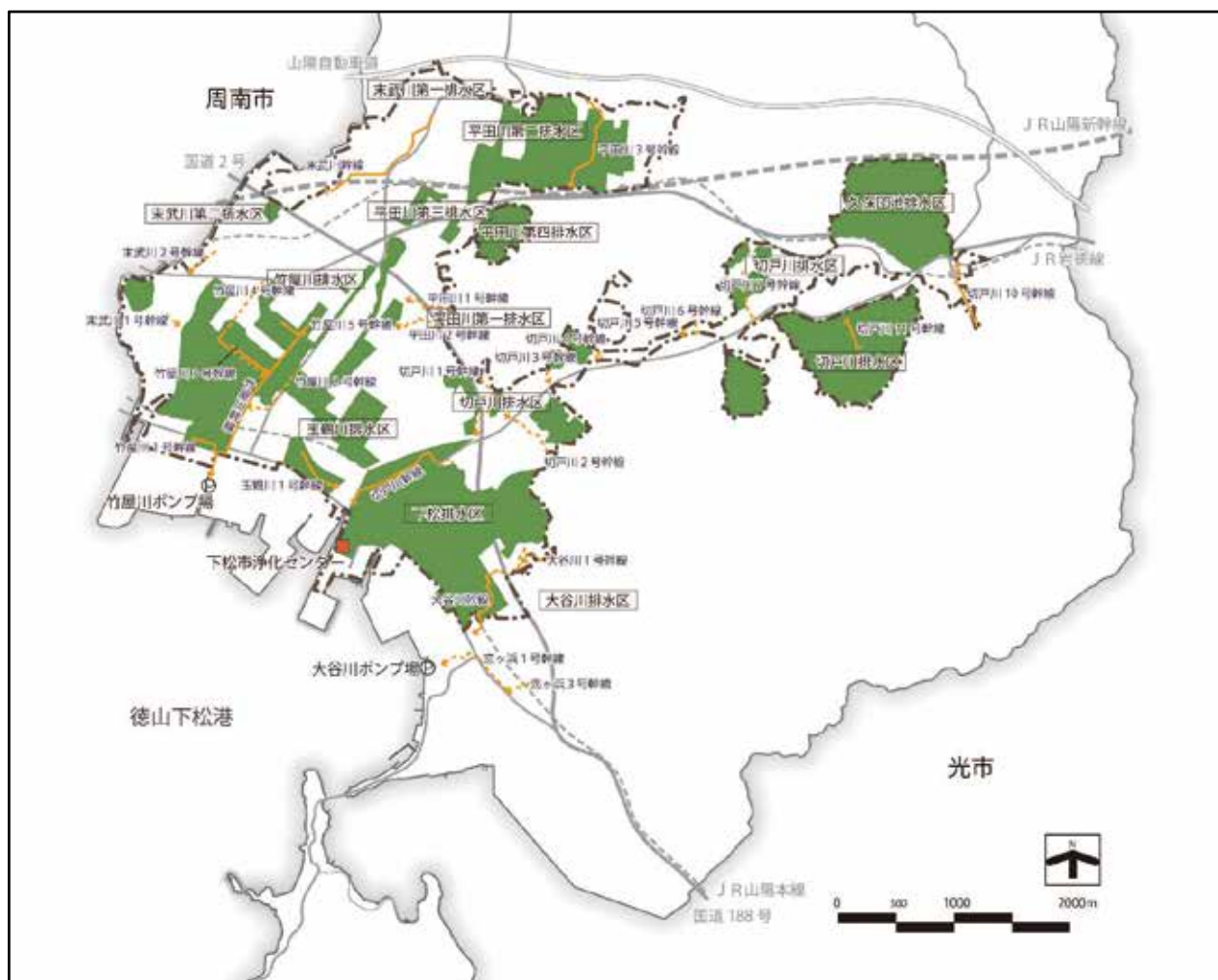


●公共下水道（污水系）整備状況図



	計画区域
	認可区域
	合流区域
	施行済污水幹線
	計画污水幹線
	整備済区域

●公共下水道（雨水系）整備状況図



--- · ---	認可区域
→	主要幹線 (施行済)
- - - - -	主要幹線 (計画)
■	施行済

下松市総合計画

発行日 令和3(2021)年3月策定

発行 下松市

編集 下松市企画財政部企画政策課

〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号

電話 0833-45-1804 FAX 0833-44-2459

<https://www.city.kudamatsu.lg.jp/kikaku>
